

病室アメニティ等設置・運営管理業務基本仕様書

市立大町総合病院

本仕様書は、当院における床頭台、テレビ、冷蔵庫、ロッカー及び洗濯機（以下「病室アメニティ等」という。）の設置・運営管理業者を決定するにあたって、企画提案書提出のための最低条件を示したものである。

1. 件 名 市立大町総合病院病室アメニティ等設置・運営管理業務
2. 設置期間 契約書に定める設置の日（令和7年6月以降を想定）から5年間

3. 当院の基本情報

（1）建物の概要

ア 名 称	市立大町総合病院
イ 所在地	長野県大町市大町 3130 番地
ウ 建 物	鉄筋コンクリート 地下1階地上5階（一部6階）
エ 病床数	199床（一般病床147床・療養病床48床・感染症病床4床）
オ 人工透析室	29床
カ 外来化学療法室	8床
キ 平均病床利用率（R5）	一般：86.3% 療養：89.8%

4. 設置条件等

- （1）病室アメニティ等の設置に要する全ての費用は、設置業者の負担とする。なお、設置場所については病院と協議すること。
- （2）病室アメニティ等について、故障、劣化、その他事故のある場合は、設置業者の責任において速やかに対処すること。
- （3）NHK受信料は設置業者の負担とする。また、放送受信契約書を提示すること。ただし、「一般社団法人病院テレビシステム運営協会」の加盟会社は提示を免除する。
- （4）利用者の不注意（故意を除く）による病室アメニティ等の破損、紛失については設置業者の負担において修理または交換すること。
- （5）病室アメニティ等の消耗品については、すべて設置業者の負担において補充すること。
- （6）一般病床（3東、4東及び5東病棟）のテレビ及び冷蔵庫の利用は日額定額制とし、料金回収は設置業者が行うこと。また、利用申込及び料金徴収にあたっては、当院を介さず、事業者（仲介者を含む）と利用者（患者または家族等の契約者）の間で手続きすることとし、利用者及び当院職員の負担軽減に十分配慮すること。
- （7）設置事業者は、毎月、利用料金の売上げの一部を事務手数料として、当院へ支払うものとする。

- (8) 療養病床、人工透析室及び外来化学療法室は冷蔵庫を設置しない。
- (9) 療養病床、人工透析室及び外来化学療法室のテレビは有料カード式とする。この場合、保守点検、カード等の回収及び補充は随時行うものとする。
- (10) 特室（309、410 及び 510 号室）利用者については、日額定額制サービスと同内容のサービスを無料で受けられるものとする。ただし、特室料金を支払わない場合は、日額定額制を適用するものとする。
- (11) テレビ、冷蔵庫及び洗濯乾燥機以外のアメニティは患者等に対して無料で提供すること。
- (12) 事業者は必要に応じて巡回点検等を行うとともに、故障時の対応及びその連絡方法などメンテナンスについて明確にすること。
- (13) 2025（令和7）年6月2日からの稼働を目途とする。（開始日については別途協議する。）

5. 設置機器の規格等

(1) テレビ

- ア 国内メーカー製の16型以上のカラー液晶テレビとすること。
- イ 地上デジタル及びBS／CSデジタルチューナーを内蔵していること。
- ウ テレビ画面で院内情報が無料で視聴できる機能を有すること。
- エ 有料または無料の設定変更を当院が行える仕組みとすること。
- オ 音声はイヤホンで聞けるものとする。（イヤホンは患者が各自準備する。）
- カ リモコンはワイヤレス式とし、手軽に操作できるもので、他のテレビに干渉しないものであること。
- キ テレビは専用の取付金具で固定し、安全性及び耐久性に十分配慮すること。
- ク B-CASカード盗難防止器具及びアンテナケーブルを付属していること。
- ケ 電気代及び環境に配慮された省エネルギータイプで、省エネラベル基準を満たしていること。

(2) 冷蔵庫

- ア 感染防止対策が講じられているもので、耐久性があり、清潔感が保持できるものであること。
- イ 床頭台に収まる大きさで、20L以上の容量を有すること。
- イ 静音タイプであること。（無音、無振動が望ましい。）
- ウ 年間消費電力が少ない省エネタイプで、十分な冷却性能を有すること。
- エ 閉め忘れ防止機能を備えていること。

(3) 床頭台

- ア 感染防止対策が講じられているもので、耐久性があり、清潔感が保持できるものであること。
- イ 大きさは、幅50×奥行50×高さ170cm程度であること。
- ウ テレビ及び冷蔵庫が取り付けられるものであること。
- エ 鍵付き簡易保管庫があり、外部から鍵が見えないものが望ましい。
- オ ロック機能を有するキャスター付きで、転倒防止用器具付きであるなど安全対策が取られていること。
- カ 上棚は、奥行40cm程度で、圧迫感のないものであること。また、扉は観音開きとし、前

- 面をホワイトボードとすること。(詳細は別途協議する。)
- キ 側面に、フック、タオル掛け及び杖フックを備えていること。(詳細は別途協議する。)
- ク コンセントを備えていること。
- ケ フットライトを備えていること。(冷蔵庫に付属のものでもよい。)
- (4) 簡易保管庫
 - ア 床頭台に組み込みが可能なものであること。
 - イ 操作が簡単なものであること。
 - ウ 鍵はカード式、もしくはシリンダー式とすること。
 - エ マスターキーを用意すること。
 - オ 取り外しが容易に出来ない構造のものであること。
 - カ 使用料金は無料とすること。
- (5) ロッカー
 - ア 感染防止対策が講じられているもので、耐久性があり、清潔感が保持できるもの。
 - イ 大きさは、幅 50×奥行 50×高さ 170cm 程度であること。
 - ウ 稼働棚は 2 段以上とする。
 - エ ロック機能を有するキャスター付きで、転倒防止用器具付きであるなど安全対策が取られていること。
 - オ 扉は観音開きとし、転室等の移動に対応可能なものであること。
- (6) 療養病棟・人工透析室・外来化学療法室用テレビ
 - ア 基本仕様は、(1) テレビと同様とする。
 - イ カードタイマー式とする。
 - (ア) 床頭台またはベッドサイドテーブル等に組み込まれていること。
 - (イ) プリペイドカードの残度数が表示されること。
 - (ウ) プリペイドカードの抜き差し等、接続機器の使用以外で減算されないこと。
 - ウ プリペイドカード及びカード販売機
 - (ア) プリペイドカードの販売価格は 1 枚 1,000 円(税込) とすること。
 - (イ) プリペイドカード 1 枚につき、900 分以上視聴可能であること。
 - (ウ) カード販売機は、療養病棟フロア、人工透析室周辺及び売店付近に設置すること。
 - (エ) 防犯及び転倒防止対策が施されていること。
 - エ カード精算機
 - (ア) 1 階自動精算機付近に設置すること。
 - (イ) 10 円単位の精算ができること。
 - (ウ) 防犯、転倒防止対策が施されていること。
- (7) 洗濯乾燥機
 - ア 当院各病棟の洗濯室に設置可能なこと。
 - イ 大きさは、幅 65cm、奥行 73cm、高さ 130cm 程度であること。
 - ウ 国内メーカー製で、洗濯容量が 6.0kg 以上、乾燥容量 3.0kg 以上の業務用であること。
 - エ 利用時の安全対策が施されていること。
 - オ 3 東、4 東、4 西及び 5 東病棟の洗濯機は現金で、療養病棟は、現金またはテレビと共用

のプリペイドカードで利用が可能であること。

カ 利用料金及び時間は、患者等が利用しやすい設定とすること。

キ 定期的に巡回し消毒を行うなど、清潔保持に努めること。

(8) サイドテーブル及びオーバーテーブル

ア 3東、4東、5東及び療養病棟へ、4輪ロック仕様のサイドテーブルを各2台(合計8台)設置すること。

イ 療養病棟へ4輪ロック仕様のオーバーテーブルを2台設置すること。

(9) その他

ア 長期利用を考慮し、アメニティ等は新品の設置が望ましいが、各仕様を満たし、耐久性や患者サービスが担保される場合は、患者負担の軽減及び環境に配慮するため、再生品等の提案を可とする。

イ 上記に記載のない事項については、事業者決定後、協議のうえ決定するものとする。

6 設置台数(予定台数)

設置場所/設置機器	床頭台	テレビ	冷蔵庫	カード タイマー	ロッカー	備 考
一般病床 (感染病床含む)	151	151	151		151	
療養病棟	48	48		48	48	
人工透析室		29		29		テレビはアーム式、オーバーテーブル置き型どちらでも可とする。
外来化学療法室	8	4		4		テレビは、オーバーテーブル置き型とする。

設置機器	設置場所	予定台数
洗濯機(現金)	3東、4東、4西及び5東病棟	4台(各病棟1台)
洗濯機(現金+カード式)	療養病棟	1台
カード販売機	療養病棟、人工透析室及び売店付近	3台(各所1台)
カード精算機	自動精算機付近	1台
常時4輪ロック サイドテーブル	3東、4東、5東及び療養病棟	8台(各病棟2台)
常時4輪ロック オーバーテーブル	療養病棟	2台